

令和5年第3回上毛町議会定例会会議録 (4日目)

招集の場所 上毛町役場大平支所2階 議場

開閉会日時及び宣言

令和5年9月15日 午前10時00分

○応招（不応招）議員及び出席並びに欠席議員

出席議員（12名）

1番 渡辺哲也 2番 大石光一 3番 高西正人 4番 岩花寛之
5番 廣崎誠治 6番 宮本理一郎 7番 宮崎昌宗 8番 峯 新一
9番 三田敏和 10番 茂呂孝志 11番 田中唯登志 12番 荒牧弘敏

欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定による説明のため出席した者の職氏名

町長 坪根秀介・ 副町長 岡崎 浩・ 教育長 道免 隆
会計管理者 堀 三好・ 総務課長 宮吉保男・ 企画開発課長 熊谷豊司
住民課長 末廣匡史・ 長寿福祉課長 園田秀秋・ 子ども未来課長 末永浩一
産業振興課長 円入忠義・ 建設課長 堀 綾一・ 教務課長 村上英之
総務係長 末吉孝幸

欠席職員（1名）

税務課長 堀田京介

○職務のため本会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 野添雄二

議会事務局 古城大作

○議事日程

令和5年第3回定例会議事日程（4日目）

令和5年9月15日 午前10時00分 開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 認定第 1号 令和4年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 2号 令和4年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 3号 令和4年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 4号 令和4年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 5号 令和4年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 6号 令和4年度上毛町工業等用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議案第41号 上毛町サテライトオフィス条例の制定について
- 日程第 9 議案第42号 上毛町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第43号 令和5年度上毛町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第11 議案第44号 令和5年度上毛町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第45号 令和5年度上毛町簡易水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第46号 令和5年度上毛町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第14 議会運営委員委員会の閉会中の継続審査・調査の申出について
- 日程第15 議会広報特別委員会の閉会中の継続審査・調査の申出について

○ 会 議 の 経 過 （ 4 日 目 ）

開議 午前10時00分

○議長（荒牧弘敏君）皆さん、おはようございます。定刻になりました。御起立をお願いいたします。

一礼して御着席願います。礼。

ただいまの出席議員は全員で、定足数に達しています。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に運営資料を配付しておりますので、御確認ください。

○議長（荒牧弘敏君）日程第1、諸般の報告を行います。

本日の会議では、9月5日の本会議で各常任委員会に審査を付託した議案について、各委員長に審査状況の報告をお願いします。委員長の報告が終了した後、報告に対する質疑を行い、各委員長の審査状況の報告終了後、討論、採決を行います。

なお、各委員長の報告は委員会付託案件をまとめて報告していただきますので、配付した議事日程とは異なりますが、御了承ください。

各委員会の審査結果は、審査結果報告書として議長宛てに提出されておりますので、運営資料の中に写しを添付しております。各委員長の審査状況の報告終了後の討論、採決は、日程の順に従って行いますので、御了承ください。

委員会付託案件の審査が終了した後、本日町長より提出された追加議案の上程を行い、提案理由の説明並びに内容説明に引き続き、質疑、討論、採決を行います。

地方自治法第121条の規定に基づく説明員としては、初日に配付しておりました名簿に記載された各氏の出席を求め、会議に出席いただいております。

なお、税務課長より欠席の申出がありましたので、御報告いたします。

これで諸般の報告を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）これより、各常任委員長から委員会に付託した案件の審査状況の報告を受けます。

○議長（荒牧弘敏君）日程第3、認定第2号、日程第4、認定第3号、日程第9、議案第42号、以上3件を議題とします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

峯委員長。

○文教厚生常任委員長（峯 新一君）おはようございます。早速ですが、文教厚生常任委員会より報告をいたします。

当委員会は、9月11日、議会中小会議室において、文教厚生常任委員6名と町長以下執行部の出席をもって、午前8時50分開会、9時20分に閉会しました。

当委員会に付託された案件は、町長から提出された決算認定2件、条例改正1件の計3案件であります。

当委員会に付託された案件の審査を行い、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第41号の規定に基づき報告をいたします。

1番、認定第2号 令和4年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、最初に副町長及び子ども未来課長に説明を求めました。

令和4年度の歳入総額は7億8,774万5,000円で、対前年度比11.6%の減、歳出総額は7億6,882万2,000円で、対前年度比10.7%減、歳入歳出の差引額は1,992万3,000円であります。

平均被保険者数は1,670人と、前年度から50名の減少、国保医療総額は8,100万円の大幅な減額、1人当たりの医療費は平成29年度以降、年々増加傾向にあったのですが、難病治療などで高額な医療費を必要としていた被保険者が、昨年度、後期高齢者医療制度に移行したことに伴い、令和4年度では推定値で40万8,599円と、前年度より2万5,000円の減額となりました。高額医療費も前年度から2,384万円減少しました。

しかしながら、全国的な人口減少や高齢化の進行により被保険者が減少し、1人当たりの医療費が増加することにより、今後の国保運営はますます厳しくなることが予測されます。

そして早速、質疑に移りました。

質疑。不納欠損の理由と人数は。

答弁。不納欠損は6名で、内訳は生活困窮2名、財産なし3名、居所不明1名。

質疑。特定健診の実施により医療費は下がったか。

答弁。医療費の減少は、高額な医療費を必要とする人が後期高齢者医療制度に移行したことと、被保険者数の減少によることが大きな原因である。

質疑。特定健診の受診率は上がってきているのか。

答弁。コロナ以前に戻りつつあり、微増ではあるが、増している。

討論。討論なし。

採決。全会一致。したがって、認定第2号 令和4年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、当委員会は全会一致で認定することに決しました。

2、認定第3号 令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、副町長に説明を求めました。

令和4年度の歳入総額は1億4,018万6,000円で、対前年度比0.9%の増、歳出総額は1億3,576万5,000円で、対前年度比0.1%の増、歳入歳出差引き額は442万1,000円であります。

保険料収入は9,116万5,000円で、前年度より397万円の増、対前年度比4.6%の増、平均被保険者数は1,443人で21人の増、現年分の保険料収納率は99.25%。

保険料収納対策としては、75歳を迎え、新規加入者に対し保険料の口座振替勧奨を行うとともに、滞納の解消に向けた細やかな納付指導を実施しました。それにより着実な保険料収納に努めてまいりました。1人当たりの医療費については、113万6,000円、対前年度比0.24%の増、県下では32番目であるとのことであります。

質疑に移りまして。

質疑。高額な医療費負担が必要な被保険者が、後期高齢者医療制度に移行したと説明があったが、何名か。

答弁。1名であります。

質疑。令和5年から、昭和23年生まれの団塊の世代が後期高齢者医療制度に移行するため医療費が増大すると思うが、予測して、どうか。

答弁。過去5年間で、1人当たりの医療費は県内順位で上がったたり下がったりを繰り返しており何とも言えませんが、団塊の世代が一斉に後期高齢者医療制度に移行すれば、医療費の増額は避けられないと思う。

討論。討論なし。

採決。全会一致で採決。したがって、認定第3号 令和4年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、当委員会は全会一致で認定することに決しました。

次に3番目、議案第42号 上毛町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題としました。

最初に副町長より説明を求めました。

理由は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部改正する法律が令和4年12月16日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたため、本条例の13条第1項に障害者施設へ入所した場合の居住地特例について規定されております。居住地特例とは、障害者福祉サービス等の支給決定において、原則として障害者または障害児の保護者の居住地の市町村が行うこととされています。今回の障害者総合支援法の改正による居住地特例の対象に、介護保険施設、特別養護老人ホームや老人保健施設、有料老人ホーム等が追加されたことに伴い、介護保険を利用した市町村の介護保険施設等に入所される場合、居住地特例を適用し、本町の重度障害者医療費の支給対象とするものであります。

質疑。質疑なし。

討論。討論なし。

採決。全会一致。したがって、議案第42号 上毛町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例については、当委員会は全会一致で可決することに決しました。

以上で、文教厚生常任委員会よりの報告を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）委員長の報告は終わりました。

これから、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。お疲れでした。

○議長（荒牧弘敏君）日程第5、認定第4号、日程第6、認定第5号、日程第7、認定第6号、日程第8、議案第41号、日程第11、議案第44号、日程第12、議案第45号、以上6件を議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

三田委員長。

○総務産業建設委員長（三田敏和君）皆さん、おはようございます。総務産業建設常任委員会から報告をいたします。

当委員会は、9月12日、議会中小会議室において、総務産業建設常任委員会6名と町長以下執行部の出席をもって、午前8時53分開会、9時43分に閉会されました。

当委員会に付託された案件は、町長から提出された決算認定3件、条例案1件、補正予算2件の計6案件です。

当委員会に付託された案件の審査を行い、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第41条の規定に基づき報告をいたします。

認定第4号 令和4年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、最初に建設課長に説明を求めました。

令和4年度の当会計の歳入総額は7,195万8,000円に対し、歳出総額は6,214万9,000円で、歳入歳出差引き金額は983万6,000円となっている。

農業集落排水事業については、八ツ並・吉岡地区及び土佐井地区の2地区において事業をしている。令和4年度は新たに8戸が接合され、使用人数は17人増となり、令和4年度末現在で278戸730人の接続となっている。接続率は、八ツ並・吉岡地区で79.7%、土佐井地区で78.8%となっている。

料金収入ですが、1,696万360円で、収納率は100%です。営業外収益の繰入金として一般会計より2,266万6,000円を繰入れている。資本的収入の繰入金は、地方債返還等に充当するため、一般会計より2,380万6,000円を繰入れています。町債ですが、公営企業会計適用債で680万円の借入れをしていますとの説明でした。

質疑。4年度、新規接続戸数が8戸となっているが、内訳としてどういうものか。

答弁。8戸のうち業者事業所の事務所ということで2戸、公共柵設置済みの方が接続された方が3戸、空き家を購入されて転入された方が1戸、新たに転居された方が2戸。

討論。討論なし。

採決。全会一致。したがって、認定第4号 令和4年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、当委員会は全会一致で認定することに決しました。

認定第5号 令和4年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、最初に建設課長に説明を求めました。

令和4年度の当会計の歳入総額は1億602万7,000円に対し、歳出総額9,214万3,000円で、歳入歳出差引き額は1,388万4,000円となっている。簡易水道事業は、京築地区水道企業団から1日当たり650トンを受水し、緒方水源から1日当たり30立米、原井水源から1日当たり32立米取水し、令和5年3月末現在では1,262戸に対して給水を行っている。

給水収入は5,160万4,910円で、収納率は98.9%です。繰入金は一般会計より1,160万1,000円を繰入れている。

2款1項1目の繰入金は地方債償還金等に充当するため、一般会計より3,477万9,000円を繰入れている。

3款1項1目の繰越金は、前年度繰越金で、112万9,879円。公営企業会計適用債は690万円を借り入れています。そして、原材料として京築地区水道企業団から1日当たり800トンの責任数量に対し、受水費は3,453万8,570円を支出しているとの説明でした。

質疑。新しく接続された唐原地域大池公園周辺までの供給量に対し、使用量はどれくらいか。

答弁。唐原地区はまだ接続していないが、現在では京築地区水道企業団からの受水量が1年間で24万3,549トン、使用料は22万5,488トンとなっている。

質疑。管を施設してから二、三年になると思うが、まだ使われてないのか。

答弁。1か所、コンテナホテルが来ているので接続している。

討論。討論なし。

採決。全会一致。したがって、認定第5号 令和4年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、当委員会は全会一致で可決、認定することに決しました。

認定第6号 令和4年度上毛町工業等用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、最初に企画開発課長に説明を求めました。

令和4年度、当会計の歳入総額は999万7,000円、歳出総額は37万1,000円で、歳入歳出差引き額は実質収支額で962万9,000円となっている。

主な決算内容について、工業用地造成事業費は、予算額100万円に対して執行額37万1,329円で、これについては8節旅費で、東京での誘致活動に関する旅費として13万8,980円を支出しているとの説明でした。

質疑。問合せの件数、視察を受入れた件数、福岡県が開催する企業誘致セミナー等での問合せ等はどうか。

答弁。問合せ等は5件ある。東京では、福岡県が支援している企業を集めたセミナーで誘致活動したが、それからの問合せはない。

質疑。その中で、この辺、広さ立地がもうちょっとというようなことがあったのか。

答弁。今、1件、資格審査までしているところがある。企業名は伏せておくが、話を進めている。今、資格審査をしている企業と、手続と本申請、地元説明、議会への説明、契約、財産の取得、売払いの契約等の議案議決事項を経て工場建設の運びとなるので、今進めている。

討論。討論なし。

採決。全会一致。したがって、認定第6号 令和4年度上毛町工業等用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、当委員会は全会一致で認定することに決しました。

議案第41号 上毛町サテライトオフィス条例の制定について、最初に企画開発課長に説明を求めました。

産業振興及び雇用の場の創出を目的に、上毛町サテライトオフィスを設置するに当たり、本条例を制定する必要があるとのことでした。

質疑。指定管理第5条関係で、登録は、役場の企画開発課に申請を出すような形になるのか。

答弁。第5条については、役場のほうに出していただく。ここはあくまでも固定エリア、1か月単位で借りる。フリーエリアはその必要はない。その場に行って支払いをする形で運用を考えている。固定エリア1万5,000円の分は月単位なので、役場に来ていただいて借りる届出を出すことになる。

質疑。しばらくは直営で運営した場合、年間の維持管理費はどれくらいを想定しているか。

答弁。想定はしづらいが、最低限の経費で行くと450万円から500万円係る。これは人件費を除いている。人件費を今後、総務課と協議していくが、仮に会計年度任用職員等を雇用すれば、最低2人で400万、トータル1,000万ほどかかる。これを再任用職員もしくは定年延長の職員で配置すれば、必要経費500万で済むことになるが、そういうことを今想定している。

討論。討論なし。

採決。起立多数。したがって、議案第41号 上毛町サテライトオフィス条例の制定について、当委員会は起立多数で可決することに決しました。

議案第44号 令和5年度上毛町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）について、最初に建設課長に説明を求めました。

予算第4条の2中、未収金及び未払金の金額それぞれ156万1,000円及び909万1,000円を、それぞれ151万1,000円及び903万4,000円と改める。

農業集落排水事業は、今年度から地方公営企業法に基づく公営企業会計を適用しているとの説明でした。

質疑。第2条で未収金または未払金150万6,000円、156万1,000円及び909万1,000円と、151万1,000円及び903万4,000円の違いは。

答弁。未収金については、使用料に係る関係で補正。未払い金については、管理委託費が、3月31日までの契約としていたものについては、支払いが4月以降になる。そのため、この件については新しい企業会計のほうで支払うことになり、未払金として上がってくる。委託料などについては、契約をしているので金額等の差はないが、3月末に備品等を購入した場合、支払いが終わっていないものについては上がるとの説明でした。

討論。討論なし。

採決。全会一致。したがって、議案第44号 令和5年度上毛町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、当委員会は全会一致で可決することに決しました。

議案第45号 令和5年度上毛町簡易水道事業会計補正予算（第1号）について、最初に建設課長に説明を求めました。

簡易水道事業収益、補正予定額217万1,000円、計1億4,205万6,000円、営業外収益、補正予定額217万1,000円、計8,487万5,000円。

それから、支出として、簡易水道事業費217万1,000円を補正して1億2,784万2,000円。営業外費用として142万7,000円を補正して1億1,635万9,000円。3項特別損失として74万4,000円を補正して376万6,000円となるとの説明でした。

質疑。質疑なし。

討論。討論なし。

採決。全会一致。したがって、議案第45号 令和5年度上毛町簡易水道事業会計補正予算（第1号）については、当委員会は全会一致で可決することに決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）委員長の報告は終わりました。

これから、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）日程第2、認定第1号、日程第10、議案第43号、以上2件を議題とします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

宮本委員長。

○予算決算常任委員長（宮本理一郎君）皆さん、おはようございます。予算決算常任委員会から御報告を申し上げます。

当委員会は、令和5年9月13日、議会中小会議室において、予算決算常任委員全員と町長以下執行部の出席をもって、午前8時52分開会し、午後2時56分に閉会されました。

当委員会に付託された案件は、町長から提出されました決算認定1件と補正予算案1件の合計2案件でございます。

当委員会において付託された案件の審査を行い、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第41条の規定に基づき御報告申し上げます。

認定第1号 令和4年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定について、まず最初に総務課長より令和4年度決算の主要施策の成果について総括説明をいただき、詳細については各担当課長から説明をお受けいたしました。

当委員会では、長時間にわたり令和4年度決算書及び主要施策の成果の内容を慎重に審査し、採決の結果、賛成多数で認定することに決しました。

主な質疑・答弁の一部を御報告申し上げます。

質疑。実質収支率12.9%だが、特定な数字というものはどのように考えているの

か。

答弁。本町では2億から3億円台、幾らが適当かという明確な指標はございません。本町の場合、二、三億持たせていただければ、翌年の財政運営は安定してできるものと思っております。

質疑。令和3年度から4年度にかけてコロナの影響が大変だったと思いますが、財政的に見て、本町はそれほど負担はなかったんじゃないかと思う。様々な臨時交付金である程度整備ができたと思うのですが、どうでございましょうか。

答弁。税金については思ったほど影響は受けていないという数字が出ております。給与所得、固定資産税についてもそれほどの影響はなく、ただ、法人住民税はここ数年影響を受けております。法人税割が、税率の変更等もあり、企業の業績としてかなり影響を受けているというふうに考えております。

質疑。経常収支比率が80を超えているところで、5年度が半年ほど過ぎましたが、今年の見通しはどのように考えているか。

答弁。今、予算ベースでの執行をしておりますので、この段階で上がるか下がるかというのは正直分かりません。本町の場合、1億円の増減があれば、経常収支比率を算定する際の分母、分子に1億円の差が出れば、約3ポイントは上昇増減があるのかなという考えで捉えてございます。

質疑。食料品価格等物価高騰生活支援事業の件で、応募された人数、率、また、どんな品物が選ばれたのかお教えてください。

答弁。実績としては2,969世帯、食品の配布数量は4,970件、申請率は91.4%の方々が申請されました。特に人気アイテムとしてはお肉セット、もつ鍋、ハンバーグが人気でございました。

質疑。東部乗合タクシーの運行委託料が、令和3年度と令和4年度の決算比を見ると、令和4年度が減額になっておりますが、利用者が増えたのでありましょうか。

答弁。築上東部乗合タクシーの利用者については、令和4年度は令和3年度に比べて1,046人の増加でございます。コロナ前の令和元年度の数字まで戻ってきております。

質疑。関係人口の拡大とは、具体的にどういうことをイメージしているのございましょうか。

答弁。関係人口とは、仕事絡み、観光絡み、本町とのお付き合いで、ヒト、モノ、

コト、イベント等、本町との関係が深く、頻繁に本町に出入りしている方々で、交流人口よりもより関係度の深い方々であり、観光、企業誘致等、本町の将来の活性化の一翼を期待される方々のことでございます。

質疑。交通安全対策ですが、大池公園東側から南側にかけて街灯が非常に暗い。本町の入り口の顔と言える場所であり、ぜひとも検討していただきたい。

答弁。旧大平村時代に光と風力の外灯をつけておりますが、経年劣化で取り替える時期とは分かっておりますけれども、そこには、電線を引くところに難所があります。今後、LEDで明るく街灯にするか、普通の街灯にするか、ただいま検討しているところでございます。

質疑。定住・交流ゾーンに含まれず、中山間地域の本当に高齢化した、疲弊している地域が、実感としてございます。町長の言われる定住・交流ゾーンを早期に進めていただき、4地区のバランスが取れるように効果を期待するところでありますが、いかがでございますか。

答弁。町長。人が住むためには、モデルがないとなかなか人が集まってこない。定住・交流ゾーンで4地区をつないで一つのエリアを輝かせる、そんなモデルをつくるべく、各課が視察、先進地を訪問している。百聞は一見にしかずでございます。議会の皆さんも共に進んでいただければ誠に幸いと存じます。

質疑。新婚世帯・子育て世帯新生活応援補助金と定住促進結婚祝金、並びに定住促進奨励金の件数はいかがでございますか。

答弁。新婚世帯・子育て世帯新生活応援補助金は、令和4年度世帯数12件12世帯で、397万3,150円の支出。定住促進結婚祝金、令和5年、令和4年で10世帯112万2,000円の補助金交付。定住促進奨励金としては16世帯409万8,000円を交付しているところでございます。

質疑。ふるさと納税推進費ですが、京築管内、県下でどのくらいのランクで、現状は推移しているのか。

答弁。県内では34位、京築では3年間トップを維持している。ただ、油断してはならないのは、京築管内各自治体少しずつ金額が向上しておりますので、今後とも努力を続けます。

質疑。ふるさと納税の入りの部分は頑張っていると評価しますが、出の部分、本町の町民が他の自治体に寄附するという部分については、どのくらい現在、把握されて

おりますか。

答弁。本町より外に寄附している方が216名、金額にして1,090万8,000円。少なくないと思うので、今後の検討課題だと存じます。

質疑。買い物困難支援事業委託料が、令和2年、令和3年は上がっていたが、令和4年になって利用者が減少しているのは、なぜか。

答弁。最初に要望があって、移動販売に行くが、実際に来た人が1人、2人とかで、固定しているようなところは、様子を見て順次見直しを行い、販売箇所を変えるなどして、利用客を増やす努力をしている。そういう現状でございます。

質疑。保健衛生総務費で、令和4年度より伴走型の支援拡充に取り組んできたと思いますが、その成果はどうなんでしょうか。

答弁。これは新しい事業で、内容としては、妊娠した方への面接・面談、アドバイス、出産後の赤ちゃんの様子を見ることなどをやってきました。ただ、5万円の給付金がついた制度であり、令和4年度は、出産、子育て両方で99名の申請がなされ、出産応援金が60名、子育て応援金が39名に支給されている実績でございます。

質疑。防火水槽は、実際に火災が発生した場合にそれを使える状況にあるのか。ごみ、落ち葉等がいろいろたまっていて、使いにくい状況にあるのではないか。そのような状況把握はされているのか。

答弁。消防水利の点検は、豊前消防署の東部分署が年2回、消火栓94か所、防火水槽111か所を点検している。異常ある場合は報告が上がるようになっております。

歳入に対する質問が一つ。

質疑。固定資産税に関して、償却資産が大変多く、本町の努力があっても太陽光発電がだんだん少なくなっている傾向と考えるが、どのような見解でしょうか。

答弁。大規模な買取り制度、メリットはもう恐らく今までのようなことはないと考ええる。大型発電設備は、権利を持っている方の把握が大変難しいことでございます。

続きまして、議案第43号 令和5年度上毛町一般会計補正予算（第5号）について、厳しく質疑・答弁を重ねた結果、反対、賛成討論なく、本案を採決した結果、原案どおり全会一致で可決されました。

当委員会に付託された案件の審査内容を一部御報告申し上げます。

最初に総務課長による総括説明が行われ、総括説明に対する質疑はございませんでした。その後、担当課長の説明後、質疑を行いました。

質疑・答弁の一部を御報告申し上げます。

質疑。落雷の件でございますが、以前も同じことがありました。雷の通り道になっているとは、どういうことでしょうか。

答弁。結論的に言えば、制御盤がいろんなところに線が張っており、機能を果たしていない状況。浄化槽、貯水槽、いろんなところに線が来ているので、避雷針をそちらに向けても一気に影響を受けるというような状況でございます。

質疑。大平楽のお風呂の件は、利用者に迷惑がかかっていること。指定管理者だけの問題としてではなく、町も一体となって早期によい方法で解決の方法を探るべきではないか。

答弁。基本的には指定管理の方に問合せが集中していることで、広報でこと足りていると考える。現実には、役場には問合せはございません。休業告知をホームページで示しているので、周知できていると考えております。

以上をもちまして、予算決算常任委員会からの報告を終わります。

○議長（荒牧弘敏君）委員長の報告は終わりました。

これから、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）質疑なしと認め、これで質疑を終わります。お疲れでした。

○議長（荒牧弘敏君）これから、委員会付託案件の討論、採決を行います。

日程第2、認定第1号 令和4年度上毛町一般会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、認定第1号は反対の立場から討論いたします。

1点目、町の実質収支比率は平成30年度から連続2桁と高い数字をキープしています。住民が納めた税金をもっと住民福祉の増進のために使うべきです。

2点目、国は地域防災力の中核となる消防団員の充実・強化のため、団員の報酬を引上げの条例改正を求めていたが、町はこれに応じなかった。

3点目、新体育館建設の必要性は認めるが、建設に当たって当初の建設費はおおむね18億円だったが、メインアリーナ約900平米の拡張に対し、約9億円の工事費

の内訳が示されず、住民や議会への事前の建設計画の丁寧な説明もなく事業を進め、維持管理費は年間五、六千万にふくれ上がっている。

4点目、給食調理業務は、食育という観点から考えると好ましい実施方法ではありません。

以上の理由を申し上げまして、この決算認定に反対いたします。

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

岩花議員。

○4番（岩花寛之君）私は、認定第1号に賛成の立場から討論させていただきます。

昨年度、令和4年度は、子育て支援の魅力から移住定住へ、さらなる人口増加に向けて終の棲家として安心して暮らせる町へ、全ての人に優しい町へという4本の重点施策に基づき予算を執行されました。

コロナ禍で、職員の皆さんの身体的、精神的負担も大きい中、様々な事業が100%満足のいく成果ではなかったかと推察いたします。

しかしながら、これからの町の発展の礎となるループアリーナの建設や、定住・交流ゾーンのゾーニング計画を着実に進めた上で、物価高騰支援、生活支援事業や、省エネ家電製品買換え事業は、コロナ禍初期から掲げる住民に寄り添う町として、住民の満足度は相当に向上したと同時に、近隣に住む方からも「上毛はいいよね」と言われることが、当町の住民のシビックプライドの醸成にも一役買っていると感じております。

今後も、住民の満足度の向上が一番の移住・定住策であるとの認識を持ち、アフターコロナには好循環が生まれることを期待し、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（荒牧弘敏君）起立多数。したがって、認定第1号 令和4年度上毛町一般会計

歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（荒牧弘敏君） 日程第3、認定第2号 令和4年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 私は、認定第2号は反対の立場から討論いたします。

国民健康保険に加入しているほとんどの方は、国民健康保険税の負担が重いと言っています。国は、1984年まで医療費の45%を負担していましたが、医療給付費の50%にして、国の医療費の負担割合を引き下げたこととなります。国の国民健康保険の運営の在り方に問題があるので、この決算認定に反対いたします。

○議長（荒牧弘敏君） 賛成討論はありませんか。ほかにありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君） これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（荒牧弘敏君） 起立多数。したがって、認定第2号 令和4年度上毛町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（荒牧弘敏君） 日程第4、認定第3号 令和4年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君） 私は、認定第3号を反対の立場から討論いたします。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者とそれ以外の高齢者を切り離して差別医療を押し付けるものであるため、この決算認定に反対いたします。

○議長（荒牧弘敏君） 賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君） これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（荒牧弘敏君） 起立多数。したがって、認定第3号 令和4年度上毛町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（荒牧弘敏君） 日程第5、認定第4号 令和4年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君） 賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（荒牧弘敏君） 全会一致。したがって、認定第4号 令和4年度上毛町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（荒牧弘敏君） 日程第6、認定第5号 令和4年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君） 賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。したがって、認定第5号 令和4年度上毛町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第7、認定第6号 令和4年度上毛町工業等用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案認定であります。

本案を委員長の報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。したがって、認定第6号 令和4年度上毛町工業等用地造成事業特別会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第8 議案第41号上毛町サテライトオフィス条例の制定について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

茂呂議員。

○10番（茂呂孝志君）私は、議案第41号を反対の立場から討論いたします。

この条例の制定理由は、町の産業振興及び雇用創出を図るためとなっています。

町は、当面施設の運営管理は直接町が行う計画になっているが、将来は指定管理者

に移す考えです。町の産業振興及び雇用創出を目的とする事業で、町が直接運営できるのであれば、指定管理者に運営を任せるのではなく、町と議会で十分審議ができるやり方でまちづくりを進めていくべきであるということを申し上げまして、この議案に反対いたします。

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論ありませんか。

高西議員。

○3番（高西正人君）私は、賛成の立場から討論いたします。

複雑化するこの世の中、このようなサテライトオフィスにあり、町内だけではなく様々なところと有機的に連携し合い、様々なものを活用していく。そういった時代の波を乗り切っていくためには、このようなサテライトオフィスというものは、これから人口1万人を目指す本町にありましては非常に大切なものであり、有効活用が十分に期待されるものだと思っております。よって、賛成いたします。

○議長（荒牧弘敏君）反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

岩花議員。

○4番（岩花寛之君）私は、議案第41号に賛成の立場から討論いたします。

昨年12月の設計予算審議から始まったサテライトオフィスの一連の審査において、本件は条例案の審査となります。昨年12月議会において、安元先輩がサテライトオフィスについての一般質問を行いました。大変内容のある質疑、議論だったというふうに思っております。その中で町長は、この施設を現代版の松下村塾と位置づけ、九州一輝く町、人口1万人の達成のためにも熱意を持った人材による化学反応に期待すると言い、所管する企画情報課の熊谷課長は、誘致企業が地元企業と交流することで地域経済の活性化や優秀でクリエイティブなノウハウを人的交流から学び、活用することで、町内企業や町民にもよい影響を与えてくれることを期待すると答弁しております。

そうした観点から、本条例や議案説明書を見たとき、当町のほかの施設と変わらないようなありきたりの文言や、土日が休日、平日9時から5時までの営業と、化学反応を起こすには、正直、私は物足りないと感じました。

また、募集をサポートする企業としてアワヤさんが決まり、これから募集を本格的

に開始する前です。コロナ禍でもてはやされたコワーキングやリモートワークなどは既に死語となりつつあります。ニーズも社会情勢も変わる中で、上限とはいえ現時点で使用料を決めてしまうということにも疑問を持ちました。

サテライトオフィスは、自治体だけでも全国で令和3年度で1,400、恐らく現在では2,000箇所近くになっていると思います。また、厳しい銀行の審査を終えて開設している民間のレンタルオフィスやコワーキングスペースを入れれば、5,000箇所は優に超えるというふうに思います。そうした飽和状態の市場でどうやって集めるのか、正直、不安にも思いました。

しかし、この条例はあくまで施設の管理者として最低限の整備であります。サテライトオフィスの聖地と言われる神山町、町長も視察に行かれたという竹田市でも、条例に大差はございません。いくら立派な箱物や条例ができて、中身の人が伴わなければ輝きません。物置小屋を改造しただけと言われた松下村塾でも、強烈な輝きと熱意を持った吉田松陰がいたからこそ、僅か1年余り歳月にあまたの偉人が輩出されたというふうに思います。要は中身です。面白い人を集める、わくわくする町をつくる、そういうふうな気持ちを持ち続け、絶えずトライアンドエラーを繰り返すしかないというふうに思います。

行政は失敗を極端に敬遠します。住民や私たち議会から批判されることが悪いことだというふうに思い込んでいるからでしょう。しかし、チャレンジには失敗と批判がつきものです。そういったことが悪い、そうした批判を時には正面から受け止め、説明し、時には対話の中から最適解を見つけながら、一歩ずつ歩を進めていくしかありません。

また、人口増には答えがありません。全国の先進地と同じ施策をやれば成功するというものではありません。なぜなら、人、物、金、そして志、その全てが同じ条件ではないからです。

地方創生が始まって間もなく10年、国は成功事例を水平展開し、劣化コピーばかりが補助金とともに消えていっております。ぜひとも答えではなく、考え方、魚を与えてもらえるのではなく、魚の釣り方を共に見つけ出すようなパートナーを見つけましょう。

最後に、執行部の皆さんにお願いします。

どうか、本条例や完成する施設がゴールと思わず、住民や関係者の意見を聞きなが

ら、必要とあれば柔軟に変更や改定、改正を行い、ニーズと時流にマッチした施設運用を行っていただきたいというふうに思います。

本サテライトオフィスが上毛町に対しても大きな意義を持ち、拠点になるというふうに思います。とりわけ、町長も言われたように、農林業のブランド化にICTやDXの新しい風を吹き込み、ひいては人口増につながることを心から願うとともに、私自身も力足らずですが、精いっぱい応援することを誓って、賛成の討論といたします。

以上です。

○議長（荒牧弘敏君） 反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君） これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

全会一致。え、立ったやんね。（「いや」と呼ぶ声あり）一遍立って取消しはきくんかな、局長。なら、もう起立多数。

（起立多数）

○議長（荒牧弘敏君） 起立多数。したがって、議案第41号 上毛町サテライトオフィスの条例の制定については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（荒牧弘敏君） 日程第9、議案第42号 上毛町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君） 賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(荒牧弘敏君)全会一致。したがって、議案第42号 上毛町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決しました。

○議長(荒牧弘敏君)日程第10、議案第43号 令和5年度上毛町一般会計補正予算(第5号)、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君)賛成討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君)討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおりに決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長(荒牧弘敏君)全会一致。したがって、議案第43号 令和5年度上毛町一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長(荒牧弘敏君)日程第11、議案第44号 令和5年度上毛町農業集落排水事業会計補正予算(第1号)、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君)賛成討論はありませんか。ほかにありませんか。

(「討論なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君)討論なしと認め討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおりに決することに賛成の議員の起立を求めます。

(全会一致)

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。したがって、議案第44号 令和5年度上毛町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第12、議案第45号 令和5年度上毛町簡易水道事業会計補正予算（第1号）、これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから本案を採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。

本案を委員長の報告のとおりに決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。したがって、議案第45号 令和5年度上毛町簡易水道事業会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（荒牧弘敏君）これから、本日追加議案の上程を行います。

なお、議案の上程に際し、議案名の朗読は省略します。

日程第13、議案第46号、以上1件を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（坪根秀介君）まずもって、本定例会に提出いたしました全ての議案を御承認、御可決いただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいま上程いただきました追加議案につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

議案第46号 令和5年度上毛町一般会計補正予算（第6号）であります。今回の補正額は1,950万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億4,664万9,000円とするものであります。

大平楽源泉の水中ポンプ故障により、現在、大平楽温泉館が休業を余儀なくされて

おります。早急な復旧を要するため、商工費の商工振興費において、水中ポンプ入替え工事関係経費の増額補正をお願いするものであります。

以上1議案でありますけれども、経営上、死活問題になりかねない極めて重要な案件でございますので、慎重に御審議をいただきまして、また、御可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒牧弘敏君）提案理由の説明が終わりました。

ただいま提案理由のありました議案は、本日、採決する議案ですので、提案理由に対する質疑は、議案内容の説明に対する質疑と併せて行いますので、御了承ください。

○議長（荒牧弘敏君）日程第13、議案第46号 令和5年度上毛町一般会計補正予算（第6号）を議題とします。

議案内容の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮吉保男君）それでは私から、議案第46号について御説明をさせていただきます。

議案第46号、令和5年度上毛町一般会計補正予算（第6号）

令和5年度上毛町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,950万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億4,664万9,000円とする。第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分、及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和5年9月15日提出、上毛町長坪根秀介。

予算書の7ページをお願いいたします。

6款1項1目商工振興費におきまして、先ほど町長の提案理由でもございましたが、大平楽源泉水中ポンプ入替え工事に係る経費1,950万円の増額補正を今回お願いをしておるところでございます。源泉水中ポンプの故障により、現在、大平楽温泉館が休業を余儀なくされており、早急な復旧が必要であることから、今回、急遽でございますが、補正予算を提案させていただきました。

なお、今回の補正財源につきましては、全額普通交付税を計上いたしておるところでございます。

説明は以上です。

よろしく願いいたします。

○議長（荒牧弘敏君）説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

三田議員。

○9番（三田敏和君）今回、故障ということで、早急に取替えないかんということは、もう十分理解をしております。今まで、過去2台あって、その1台が故障して1台に入替えたというような状況になりますが、今回緊急で1台をとということになるんですが、今後のことをどのように考えているかお聞かせください。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）お答えをいたします。

今回の補正予算につきましては、あくまで緊急措置的なことで、早急にポンプを入れ替えるということでもまず1台入れます。そして来年度もしくは再来年度ぐらいを目途に修繕費のバランス、入れ替えてすぐには壊れませんので、修繕費の経費のバランスを考えて予備の1台を購入したいということで考えております。

○議長（荒牧弘敏君）いいですか、はい。ほかにありませんか。

宮本議員。

○6番（宮本理一郎君）今のに重複するような感じになりますけれども、この1,950万というのは恐らく故障箇所等々チェックして積算した数字だと思うんですが、今後これをやっている途中になおまだ、必要な予算措置が講じた場合は、今、課長がおっしゃったように、来年度予算でお願いすると、そういう考え方ですか。

○議長（荒牧弘敏君）企画開発課長。

○企画開発課長（熊谷豊司君）すいません、私の説明が不足していた部分があるかと思えます。改めて御説明いたします。今回の補正予算に関わる分に関しては、水中ポンプ1台入れ替える部分の経費でございます。そして、先ほど私が来年度もしくは再来年度といった部分は、水中ポンプ自体の機器、これ、壊れたといってもすぐ発注をかけても、なかったら3か月程度かかりますので、その機器購入費としてもう1台、来年度もしくは再来年度に購入を考えているということでございます。

○議長（荒牧弘敏君）ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

反対討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）賛成討論はありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）討論なしと認め、討論を終わります。

これから、本案を採決します。

本案を原案のとおり、決することに賛成の議員の起立を求めます。

（全会一致）

○議長（荒牧弘敏君）全会一致。したがって、議案第46号 令和5年度上毛町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第14、議会運営委員委員会の閉会中の継続審査・調査の申出についてを議題とします。

配付した運営資料のとおり、議会運営委員長から、所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、特定事件の調査事項について、閉会中の継続審査及び調査したいとの旨の申出がありました。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（荒牧弘敏君）異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査をすることに決定しました。

○議長（荒牧弘敏君）日程第15、議会広報特別委員会の閉会中の継続審査・調査の申出についてを議題とします。

配付した運営資料のとおり、議会広報特別委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定により、特定事件の調査事項について、閉会中の継続審査及び調査したいとの旨の申出がありました。

お諮りします。

委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議はありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(荒牧弘敏君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査及び調査することに決定しました。

○議長(荒牧弘敏君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

これで会議を閉じます。令和5年第3回上毛町議会定例会を閉会します。どうも、お疲れでした。

閉会 午前11時13分

○上記、会議の経過を記録して、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年 月 日

上毛町議会議長

署名議員

署名議員